

統一行動までに読者7名を拡大!

10月11日(日)、春日井民商では秋の運動で県連から提起された「拡大キャラバン」の一環として統一行動を行いました。県連から太田会長、服部副会長が参加。小牧民商・瀬戸旭民商からも応援があり、合計22名の参加となりました。

当日は午前10時に事務所に集合。7つのグループに分かれ、あらかじめダイレクトメールを送付しておいた新規開業の19事業所を訪問しました。訪問先では、あいにく留守だったところや「ダイレクトメールを見ていない」と答えた事業所もありました。

が、ある喫茶店では対話が進み、「消費税増税に民商はもつと反対してほしい」などと逆に発破をかけられる場面もありました。商工新聞を1部拡大、このとりくみめざしての拡大と合わせ7部の拡大となりました。

事務所に戻った後は事務局長特製のカレーを食べながら当日の成果を報告し、組織拡大への決意を固めました。会員・読者のみなさん、知り合いの業者や友人・知人に声をかけ、読者拡大にご協力をお願いします。



訪問先では、あいにく留守だったところや「ダイレクトメールを見ていない」と答えた事業所もありました。

第9回民商まつり



ぜひご参加ください!

と き: 11月15日(日)

10時30分~15時

と ころ: 春見公園

(市役所東側)

※雨天決行です

毎年大好評の春日井民商まつり。今年も春見公園で開催します!
各支部趣向を凝らした模擬店や岩本恵里さんライブ、大道芸、吹奏楽演奏などお楽しみ企画がいっぱいの民商まつりへぜひおいでください。

見切り発車して本当にいいの!?

こんなに危険なマイナンバー

要となります。従業員がいる場合は従業員全員とそれを管理する必要があります。マイナンバーが外部に漏れた際の責任は事業主にあり、4年以下の懲役または200万円以下の罰金という罰則もあります。マイナンバーを記入しなくても罰則はありません。なお、申告書等はマイナンバーを記入しなくても罰則はなく、マイナンバーの提出を従業員が拒否した場合も、罰則はありません。

10月中旬以降マイナンバーが簡易書留で届きます。10月5日、マイナンバー法が施行されました。10月中旬以降順次マイナンバーを通知する文書が届きます。いわば「国民総背番号制」で、個人情報流出や悪用、成りすまし被害などが危惧されており、各種世論調査でも8割の人が「不安」と回答しています。何ら対策が取られていない状況の中で「見切り発車」するのはあまりに危険です。

事業主負担は増加、メリットはなし。事業主の負担としては、まず自分の確定申告時にマイナンバー記入が必要となります。従業員がいる場合は従業員全員とそれを管理する必要があります。マイナンバーが外部に漏れた際の責任は事業主にあり、4年以下の懲役または200万円以下の罰金という罰則もあります。マイナンバーを記入しなくても罰則はありません。なお、申告書等はマイナンバーを記入しなくても罰則はなく、マイナンバーの提出を従業員が拒否した場合も、罰則はありません。

美味しいお店紹介コーナー

参加店舗募集中!

「春日井民商だより」では、8月3日号から、民商会員の美味しいお店を紹介するコーナーを連載しています。



「ぜひ私の店を紹介して欲しい!」という要望がありましたら、取材に伺いますので、お気軽に事務所までお知らせください。

担当: 原



オーナーの橋戸武彦さん



ほとんどの人が注文するパエリア(2人前1500円~)

オープン1周年! 欧州料理とワインをお楽しみください

美味しいお店紹介(10) エル・マタドール EL MATADOR (東支部)

絶品スペイン料理をお洒落なトレーラーハウスで味わえるお店!

40年以上キャリアを積んだシェフがつくるスペイン料理を中心とした欧州料理をリーズナブルな価格で味わえる「エル・マタドール」。ワインもスペイン産を中心に厳選されたものを用意しています。おすすめはパエリアやアヒージョなどスペイン料理です。

素敵な雰囲気の中で、美味しい料理とワインをお楽しみください。

ランチやっています!

- ・火~木曜の1日1組限定
- ・11:30~14:00迄
- ・完全予約制(コースのみ)

春日井市堀の内町 3-3-5

TEL: 0568-83-3103

営業時間: 17:00~23:00

定休日: 月曜

毎月15日までの会費集金に、ご協力をお願いします。 会計 山崎 孝亀